

令和 5 年度第 5 回庁議提案 **審議**・報告・その他

提出 日：令和 5 年 6 月 5 日

担当部・課：市民生活部環境課〔内線 3 3 6 7〕

① 件 名
テラモーターズ株式会社提案による公共施設への E V 充電インフラの設置について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
<p>【背景】 先般、テラモーターズ株式会社（電気自動車メーカー・E V 充電インフラ事業を手掛けるベンチャー企業）より、カーボンニュートラルの実現に向けた E V の普及推進を図るため、公共施設への E V 充電インフラ設置について提案を受けた。</p> <p>【目的】 本市公共施設に同社 E V 充電インフラを設置することにより、E V の普及推進及び E V 使用者の利便性の向上を図るもの。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
<p>【根拠法令】 地球温暖化対策の推進に関する法律（平成 1 0 年法律第 1 1 7 号） 石巻市環境基本条例（平成 1 7 年条例第 1 6 6 号）</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】 第 2 章 都市と自然が調和し快適とやすらぎが生まれるまち 第 1 節 豊かな自然環境の保全・生活環境の充実</p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
<p>令和 5 年 4 月 テラモーターズ株式会社から公共施設への E V 充電インフラ設置に係る提案 5 月 設置予定候補施設のとりまとめ及びテラモーターズ株式会社による現場調査</p>
⑤ 主な内容
<p>テラモーターズ株式会社の全額経費負担により、本市公共施設に E V 充電インフラを設置する。</p> <p>1 設置施設 3 5 施設（別紙一覧のとおり） 2 設置基数 1 0 0 基（別紙一覧のとおり）※全機 3 k w タイプとする。 3 利用者負担 3 k w タイプ 充電料金（1 時間）：2 0 0 円 4 電 気 料 使用した電気料相当額が同社から施設管理者に還元される。 5 そ の 他 経済産業省の「クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金」の交付決定状況により設置基数が増減または令和 6 年度以降に繰り越される場合がある。 なお、補助事業として不採択となった場合は設置しない。</p>
⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）
<p>【影響・効果】 脱炭素社会の構築に寄与するとともに、市公共施設の誘客・満足度等の向上につながる。</p> <p>【市財政への負担】 E V 充電インフラの設置及び維持管理については市の財政負担なし。 契約期間（1 0 年）満了後は同条件による継続となるが、解約する場合は設備の撤去・廃棄費用の負担が生じる。</p>

